

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成28年9月20日
【提出日】	平成28年9月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、および重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジオネクスト
証券コード	3777
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド(Evo Fund)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目２番７号赤坂Ｋタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6888-1000

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	78,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 0	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 78,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 78,000		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U 0		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年9月20日現在）	V 41,390,380
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	0.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	19.61

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成28年9月2日	株券（普通株式）	22,400	0.05	市場内	取得		
平成28年9月2日	株券（普通株式）	22,400	0.05	市場内	処分		
平成28年9月5日	株券（普通株式）	800	0.00	市場内	取得		

平成28年9月5日	株券（普通株式）	800	0.00	市場内	処分		
平成28年9月7日	株券（普通株式）	600	0.00	市場内	取得		
平成28年9月7日	株券（普通株式）	2,100	0.01	市場内	処分		
平成28年9月8日	株券（普通株式）	1,500	0.00	市場内	取得		
平成28年9月12日	株券（普通株式）	1,000,000	2.42	市場外	処分	株式会社リゾート&メディカル	借株の返還
平成28年9月20日	株券（普通株式）	1,100	0.00	市場内	取得		
平成28年9月20日	株券（普通株式）	1,100	0.00	市場内	処分		
平成28年9月20日	新株予約権証券	10,000,000	24.16	市場外	処分	株式会社ジオネクスト	1.22円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ゴールドマンサックス・インターナショナルより借株78,000株。

当社は、平成28年5月11日付でGCM LTD.との間で、当社の保有する発行会社の株式10,000,000株を目的とする発行会社の新株予約権証券を、1株当たり15円で売却する売買契約を締結していたが、平成28年6月14日時点で同契約に基づく譲渡について発行会社の取締役会の承認が得られないことが判明した。当社は、平成28年8月12日付でGCM LTD.との間で、平成28年5月11日付売買契約における譲渡の対象となる新株予約権証券の数を、発行会社の株式3,300,000株を目的とする部分に縮減する旨の合意書を締結したが、発行会社の取締役会による当該譲渡に係る譲渡承認を得られなかった。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地